常勤役員の選任について

公益財団法人河川財団の常勤役員の選任にあたり、外部有識者からなる役員評価委員会を令和５年３月１０日に開催し、下記の常勤理事候補者について書類審査及び面接を行った結果、下記の候補者は、その有する知識、経験、能力等に照らし、役職に適任と評価された。

この評価結果は、令和５年４月１０日の臨時評議員会に提出され、評議員会決議により下記の者が理事に選任され、同日開催の令和５年度第１回理事会決議により下記の者が業務執行理事に選定された。

前理事長が令和６年６月４日をもって退任したため、同日開催の令和６年度第１回理事会決議により下記のものが理事長に選定された。

令和６年６月１９日の定時評議員会において理事に再任され、令和６年６月２７日の理事会の書面によるみなし決議で理事長に再任された。

記

理事長　　小俣　篤（前公益財団法人河川財団　理事長）

〈任期　令和６年６月１９日から令和８年度定時評議員会の終結時まで〉

常勤役員の選任について

公益財団法人河川財団の常勤役員の選任にあたり、外部有識者からなる役員評価委員会を令和７年４月１６日に開催し、下記の常勤理事候補者について書類審査及び面接を行った結果、下記の候補者は、その有する知識、経験、能力等に照らし、役職に適任と評価された。

この評価結果は、令和７年６月２３日の定時評議員会に提出され、評議員会決議により下記の者が理事に選任され、令和７年６月３０日の理事会の書面によるみなし決議により下記の者が業務執行理事に選定された。

記

業務執行理事　　天野　雄介（元公益財団法人河川財団　参事）

〈任期　令和７年６月２３日から令和８年度定時評議員会の終結時まで〉